

## 別 添

### 特定商取引法における指定取引・役務制の見直しについて

#### 1. 背景

一般消費者に対する訪問販売等を規制している特定商取引法については、消費者トラブルの実態に応じ、これまでその対象商品・役務が追加指定されてきた。しかし、政府の消費者政策会議（首相が会長、国交大臣も委員）においてこの指定取引・役務制の廃止（ネガリスト化）の可能性について検討することとなり、次回通常国会での法改正に向け、現在、主管の経済産業省と各業所管大臣との間で調整が進められている。

本件は、国民生活センター、日弁連からの最重点要望事項となっている。

#### 2. 消費生活センターからの対象に追加する要望について

車の補修、車検については、対象に追加してほしいという要望があった。

#### 3. 対象となった場合の影響について

- ・指定取引・役務制は、訪問販売・通信販売・電話勧誘販売について適用される。

訪問販売及び電話勧誘販売については、①販売に先立ち、事業者名、契約を勧誘するという趣旨、サービスの種類、担当者名等を明らかにしなければならないこと、②契約を受け付けたときはその内容を明らかにした書面を交付しなければならないこと、③書面の交付から8日間のクーリング・オフ制度（サービスを提供済の場合でも可能）、④規制に違反した場合の立入調査、改善指導、業務停止等（経産大臣と各業所管大臣による。）などが規定されている。

通信販売については、①法律に規定された内容を広告に記載すること、②誇大広告の禁止などが規定されているが、クーリング・オフ制度はなく、返品を受け付けるか否かを記載しておけば良い。

自動車整備については、特にクーリング・オフされた場合のリスクが大きいと考えられる。

— 訪問販売とは、次の①又は②に該当する取引方法をいう。—

①契約の場所が店舗等の営業所以外の場所であるもの。

ただし、店舗販売業者が消費者の自宅を訪問して販売をした場合であって、過去1年間にその事業に関して1回以上の取引があった顧客との取引（継続的取引関係）の場合は、法第26条第2項の規定により、クーリング・オフ等の対象外

②店舗等の契約であっても、次のいずれかの顧客と契約するもの。

- ・街頭などで呼びとめて店舗などに同行した消費者
- ・目的を偽って来所させた消費者（例えば、「あなたは選ばれたので○×を取りに来てください。」と告げる場合や、本来の販売の目的たる商品等以外のものを告げて呼び出す場合が該当する。）
- ・特別に有利であるといって来所させた消費者（例えば、「あなたは特に選ばれたので非常に安く買える。」等のセールストークを用いる場合はその真偽にかかわらず該当する。）

— 電話勧誘販売とは、次の①及び②の両方に該当する取引方法をいう。—

ただし、過去1年間にその事業に関して2回以上の取引があった顧客との取引（継続的取引関係）の場合は、法第26条第3項の規定により、クーリング・オフ等の対象外

①事業者から電話をかけて勧誘するもの。

②消費者が、電話での勧誘により、通信手段で申し込むもの。

勧誘された電話で申し込む場合だけでなく、一度電話を切って、改めて電話、ファックス、手紙、電子メールなど各種の通信手段で申込みをした場合も含まれる。

#### 4. 意見提出の対応案

①分解整備事業者が行う自動車の整備について、対象外とする。

遵守事項の規定を理由に要求することになるが、現時点では対象役務をその提供者により区別している例ではなく、（また、対象役務としない代わりに遵守事項の大幅な強化を行わなければならない可能性がある。）

②車両法第47条の規定による自動車を保安基準に適合するよう維持するための点検及び整備、並びに車両法第94条の5第4項の規定による自動車が保安基準に適合するかどうかの検査を対象外とする。

以下のような内容を理由とすることが考えられる。

保安基準に適合するよう維持するための点検及び整備は、本来、使用者

が義務として実施しなければならないものである。また、自動車が保安基準に適合するかどうかの検査は、使用者が自動車検査独立行政法人で受検しなければならないことに代えて実施しているものである。したがって、これらは現在の特定商取引法で対象となっているような、消費者の任意による役務とは性質が異なる。これらの役務に係る手続きを煩雑にした場合には、整備事業者に過度の負担を掛け、また、訪問による契約の減少により保安基準に適合しない自動車や検査を受けない自動車の増加に繋がるおそれがある。

③継続的取引関係の期間を3年間とする。

自動車検査証の更新期間が最大3年間であり、3年でも継続的取引関係と考えられること、また、訪問販売が行われなくなることにより定期点検実施率が低下するおそれがあることを理由に要求することになるが、現時点では期間を延長している例はない。